

専 決 処 分 書

令和3年度上尾市一般会計補正予算（第9号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項本文の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年10月28日

上 尾 市 長      島 山      稔

令和3年度上尾市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ275,372千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71,174,989千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		13,929,837	275,372	14,205,209
	2 国庫補助金	2,356,497	275,372	2,631,869
歳 入 合 計		70,899,617	275,372	71,174,989

歳 出 単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		6,079,731	275,372	6,355,103
	1 保健衛生費	2,728,919	275,372	3,004,291
歳 出 合 計		70,899,617	275,372	71,174,989

## 4

第 2 表 繰越明許費補正

単位：千円

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	275,372

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	13,929,837	275,372	14,205,209
歳入合計	70,899,617	275,372	71,174,989

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 衛生費	6,079,731	275,372	6,355,103	275,372	0	0	0
歳出合計	70,899,617	275,372	71,174,989	275,372	0	0	0

## 2 歳入

(款) 15 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	補正額 (累計)
				区分	金額		
3 衛生費国庫補助金	195,264	275,372	470,636	1保健衛生費補助金	275,372	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	275,372 (439,069)
						補助率 10/10	
計	2,356,497	275,372	2,631,869				

## 3 歳出

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

単位：千円

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節・説明		事業概要	補正額 (累計)
		特定財源			一般財源	区分	補正額 (累計)		
		国庫支出金	地方債	その他					
2 予防費	275,372 (1,510,285) (1,785,657)	275,372 国庫支出金 275,372	0	0	0	12委託料 ワクチン接種事務委託料	275,372 275,372 (429,814)	(健康増進課) ○新型コロナウイルスワクチン接種事業 12委託料	275,372 (875,412) 275,372 (860,886)
計	275,372 (2,728,919) (3,004,291)	275,372	0	0	0				